

第 1956 回 定例研究会報告要旨（5月25日）

## わが国における市民参加型 テクノロジー・アセスメントの現状

高橋 祐一郎

市民参加型テクノロジー・アセスメント（以下「pTA」という。）とは、新しい技術や制度の社会導入に伴って発生する種々の問題を検討・評価していく場に、「専門家」だけでなく、「市民」を直接参画させようとする考え方や手法をいう。1980年代前半のデンマークの試みから始まったpTAは、コンセンサス会議、シナリオ・ワークショップ等の手法の開発を経て、多くの先進国で実施されている。わが国では、1998年に大学の研究グループによる遺伝子治療をテーマとしたコンセンサス会議の試行を皮切りに、現在までに数回の実施例がある。

pTAは、1960年代後半に米国で開発されたテクノロジー・アセスメント（以下「TA」という。）を基本としている。TAとは、新しい技術の社会導入に伴って発生する種々の問題を防止するため、事前に専門的な影響評価を行い対策を講じておこうとする考え方である。当時、世界的に公害による重大事故がクローズアップされ、人々が科学技術の無秩序な社会導入に対する不安感を表明し始めたことから、TAの社会導入は、そのような世情を払拭しうる手段としても期待された。米国ではTAを実施するための政府機関が設置され、わが国の科学技術白書には必要性が盛り込まれた。しかし、TAは年を追うごとに衰退していき、米国の機関は他機関と統合され、わが国の科学技術白書からは用語が消え、1990年代前半にはもはや死語になってしまった。衰退の理由として、専門家といえども技術のリスクを開発段階から予測することが困難であったこと、「評価者」がその技術を推進したい専門家で構成されてしまう傾向があったこと等が指摘されている。

一方、1980年代後半から、パブリック・アクセプタンス（以下「PA」という。）が広ま

っていった。PAとは、新しい事柄の社会への円滑な受容を目的に行う啓蒙的活動のことをいい、講演会の開催やパンフレットの作成・配布などがこれにあたる。PAは、社会全体の目的が収束していたり、真理が一つとみなされる事柄の場合には、社会的な理解を促進していくうえでも効果的な手段である。しかし、様々な見解が存在する事柄の場合には、特定の主張で相手を説得しようとする手段と受け取られかねないこと、見解の相反する専門家が互いを非難する傾向があること等から、社会に対立や相互不信が発生してしまう可能性が指摘されている。

pTAは、市民の社会への関心の高まりを受け、TAとPAの目的と限界を踏まえて開発された。最大の特徴は、専門家に説明責任を持たせつつ、一般の市民の意見を、政策や制度に反映可能な方法で取り入れられることにある。デンマークやスイスでは、政府がpTAを行うための専門機関を設置しており、既にいくつかの社会的問題に関して国民的議論を開始している。

一方、わが国のpTAの状況は、2000年に農水省が実施した遺伝子組換え農作物をテーマとしたコンセンサス会議のように、当時世間の注目を集めたpTAも存在するが、社会に普及しているとは言い難い。社会のステークホルダー（利害関係者）間の意識の乖離が顕在化し（例えば、9割もの研究者が自分の研究は社会に貢献していると思っている一方、市民の過半数は科学の進歩に不安を感じている）、そのことに起因した様々な社会問題が次々と発生しているわが国で、社会的な合意を諮っていくうえでも有効な手段と考えられるpTAがなぜ普及しないのだろうか。小職は、過去の実施例が十分に評価されていないこと、ファシリテータを担う人材が不足していること等が大きな原因と考えている。そこで、今後の課題として、わが国におけるpTAの実施経験者に対する聞き取り調査を実施し、結果を意志決定法の一つであるDEMATEL法で解析することにより、pTAの普及を妨げている原因を解析したい。